

**基本目標 I 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり**

**重点目標 1 教育や広報媒体等を通じた男女双方の意識改革、多様性への理解の促進**

**①男女共同参画意識の普及・啓発活動の充実**

施策	計画期間（令和4年度～令和8年度）に実施していく主な取り組み	主な担当部署	今年度の進捗状況（具体的な取り組み）
関係機関との連携による広報・啓発活動	国及び県より情報を収集し、あらゆる機会において広報・啓発活動を実施します。	全課 総合政策課  商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 固定的な役割分担意識など、社会慣行を見直す啓発活動について、機会を捉え実施した。</li> <li>・ 県など関係機関で作成したポスター、チラシによる周知を行った。</li> </ul>
男女共同参画週間等を通じた一体的な周知の展開	「男女共同参画週間」期間における関係事業及び周知活動を一体的に実施します。	総合政策課	男女共同参画週間（6/23～6/29）に合わせ、市報、公民館だより、市HPへ意識啓発のための記事を掲載した。また、市庁舎1階ロビーにおいてパネル展を実施した。

**②家庭・学校・地域社会などにおける男女共同参画を推進する教育・学習の充実**

施策	計画期間（令和4年度～令和8年度）に実施していく主な取り組み	主な担当部署	今年度の進捗状況（具体的な取り組み）
家庭教育講座の実施と男性の参加促進	女性が地域社会活動へ積極的に参加できる環境を作るため、男性が家事・育児・介護へ参画できるための学習機会を提供します。	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マタニティ教室へ夫婦での参加を呼びかけ、父親の家事・育児への参画を促した。</li> </ul> <p style="text-align: right;">[参加された37組中、30組が夫婦での参加] 1月末実績</p>
学校等における性別にとらわれない、個性を重視した教育活動の推進	次代を担う子どもたちが個人の特性を生かすことができるよう、個々の特性や能力を尊重した教育を進めます。	管理課	児童生徒の混合名簿を作成しているほか、個人の特性を認め合うことの大切さについて学習している。
公民館等の生涯学習事業における学習機会の充実	地域における社会教育・生涯学習の場において、男女共同参画社会の実現に向けた講座や学習機会を提供します。	生涯学習課	東根市民立大学「タントまなべ学園」において、多くの分野で活躍する人を講師として選定し、男女共に興味関心を寄せられる内容に配慮し企画した。

## 報告様式① 令和5年度 推進状況報告書

### ②家庭・学校・地域社会などにおける男女共同参画を推進する教育・学習の充実

施策	計画期間（令和4年度～令和8年度）に実施していく主な取り組み	主な担当部署	今年度の進捗状況（具体的な取り組み）
公民館等の生涯学習事業における学習機会の充実	地域における社会教育・生涯学習の場において、男女共同参画社会の実現に向けた講座や学習機会を提供します。	生涯学習課	各地域公民館において様々な講座を実施し、男女に関係なく学習の機会を提供している。

### ③多様性を尊重する環境づくり

施策	計画期間（令和4年度～令和8年度）に実施していく主な取り組み	主な担当部署	今年度の進捗状況（具体的な取り組み）
性的指向や性自認等の多様な性への理解促進	性的指向や性自認等の多様な性への理解を促進するため、人権を尊重する意識を醸成する教育を推進するとともに、国や県、各種団体における取組みの情報収集に努め、広報誌やホームページ等により的確な情報提供を行います。	総合政策課	多様な性への理念を理解し、広報誌や市HPにおける広報を行っている。
人権を尊重した取組の促進	人権擁護委員や法務局等の関係団体と連携し、相談体制の充実を図り、人権を尊重する社会に向けた取り組みを推進します。	庶務課	山形地方法務局での委員常駐による電話相談に加え、本市の取り組みとして、6月、12月に市内の人権擁護委員による「無料人権なんでも相談所」を開設し、相談体制の充実を図った。

### ④多様な広報媒体における男女共同参画の視点に配慮した表現の推進

施策	計画期間（令和4年度～令和8年度）に実施していく主な取り組み	主な担当部署	今年度の進捗状況（具体的な取り組み）
性にとらわれない適切な表現による情報の発信	各種情報の発信者が男女共同参画の視点を持つことで、性別による固定的な役割分担意識や性差への偏見(アンコンシャス・バイアス)の助長が生じないように配慮した情報発信を推進します。	全課 総合政策課 財政課 商工観光課 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>男性だから、女性だからといった、無意識の思い込みや偏見、固定的な表現を行わない様にしている。</li> <li>情報発信の際、取り組み内容に沿った対応に努めた。</li> <li>情報発信の際、主観による視点を極力排し、性差等による固定的な役割分担意識が介入しないよう努めた。</li> </ul>

報告様式① 令和5年度 推進状況報告書

施策	計画期間（令和4年度～令和8年度）に実施していく主な取り組み	主な担当部署	今年度の進捗状況（具体的な取り組み）
性にとらわれない適切な表現による情報の発信	各種情報の発信者が男女共同参画の視点を持つことで、性別による固定的な役割分担意識や性差への偏見(アンコンシャス・バイアス)の助長が生じないように配慮した情報発信を推進します。	議会事務局 農業委員会 選挙管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>固定的な役割分担意識や性にとらわれない表現を心掛けている。</li> <li>広報誌において、男女の多様なイメージの取入れに配慮し発行した。</li> <li>各地区に依頼する投票管理者等の選任について、従来の慣習にとらわれない人選（女性や青年からの積極的な内申を依頼）となるよう啓発を行った。</li> </ul>
多様なイメージの取入れを積極的に実施	市広報・刊行物・市ホームページ等におけるイラストや言葉などについて、固定的な役割分担意識や性にとらわれず、多様なイメージの取り入れを積極的に実施します。	全課 総合政策課 財政課 商工観光課 生涯学習課 選挙管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様なイメージへの取入れを積極的に実施した。</li> <li>情報発信の際、取り組み内容に沿った対応に努めた。</li> <li>情報発信の際、受け手が感じる印象を考慮し、文言やイラスト等から性差等による偏った印象を与えないよう注意した。</li> </ul>

重点目標2 若年女性がいきいきと暮らし働ける東根市の魅力の創出・発信

①東根市での暮らし方や働き方の発信

施策	計画期間（令和4年度～令和8年度）に実施していく主な取り組み	主な担当部署	今年度の進捗状況（具体的な取り組み）
移住・定住のイベントやSNS等により東根市の魅力を発信	移住・定住のイベントや市ホームページ、移住ポータルサイト等を通して多様な仕事や暮らし、東根市の魅力を発信し、女性や若年層の定着・回帰を促進します。	総合政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>移住交流ポータルサイトによる情報発信を行っている。</li> <li>首都圏を会場に実施されている移住フェアへ積極的に参加し、東根市の魅力発信を行いながら、移住の提案を行った。[移住フェア 7/23、9/2、11/26、2/2 ]</li> <li>地域おこし協力隊の募集にあたり、任用後の暮らしを具体的にイメージする機会や受け入れ地域との交流を通じて地域協力活動についての認識を共有する機会を提供した。 [さくらんぼ] 6/23～25 [ラ・フランス] 10/7～9</li> </ul>



③女性、若年層に対する創業・起業支援

施策	計画期間（令和4年度～令和8年度）に実施していく主な取り組み	主な担当部署	今年度の進捗状況（具体的な取り組み）
女性や若年層の創業の機運醸成	女性や若年層等が能力を十分に発揮し活躍できるよう、チャレンジに対する意識を高めるため、創業の機運醸成のための啓発を行います。	商工観光課	東根市商工会やコワーキングスペースで随時創業の相談を受け付けているほか、定期的に創業をテーマにセミナーを実施し、創業の機運醸成を図った。
起業に対する支援の充実	女性の起業を後押しするため、段階に応じたきめ細かい支援を行います。東根市商工会等の関係機関と連携しながら、相談業務や情報提供を行います。	商工観光課	東根市商工会やコワーキングスペースで随時創業の相談を受け付けている。その他、コワーキングスペースで定期的に創業をテーマにセミナーを実施。 女性起業家を講師とした講演会なども過去に実施している。

基本目標Ⅱ 誰もが能力を十分に発揮し働ける社会環境づくり

重点目標3 ワーク・ライフ・バランス〔仕事と生活の調和〕の実現

①誰もが働きやすい環境整備の促進

施策	計画期間（令和4年度～令和8年度）に実施していく主な取り組み	主な担当部署	今年度の進捗状況（具体的な取り組み）
ワーク・ライフ・バランスに関する普及・啓発	ワーク・ライフ・バランスを推進する企業を拡大するため、「やまがたイクボス同盟」への賛同・加盟を促進し、男女ともに仕事と家庭生活を両立できる環境整備に向けた意識啓発の取り組みを実施します。	総合政策課  商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> <li>「やまがたイクボス同盟」への賛同・加盟を促進するため、募集チラシを市内企業へ発送した。 [69社へ送付]</li> <li>県や労働局等関連との連携により情報収集に努め、チラシの設置・送付等により、随時市内企業や来課される方への周知に努めた。</li> </ul>

## 報告様式① 令和5年度 推進状況報告書

### ①誰もが働きやすい環境整備の促進

施策	計画期間（令和4年度～令和8年度）に実施していく主な取り組み	主な担当部署	今年度の進捗状況（具体的な取り組み）
出産・育児・介護に関する職場の理解の醸成	男性も女性も協力し、働きやすい社会環境を作るため、育児・介護休業制度の周知を行い、職場の理解の醸成を図ります。	総合政策課  商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 男性の育児参加を促すため、育児休業取得率の調査について市内企業を対象に実施し、集約結果を送付した。取得率が向上する様、調査項目についても工夫した。 [アンケート実施：7月～8月、集約結果送付：9月]</li> <li>・ 県や労働局等関連との連携により情報収集に努め、チラシの設置・送付等により、随時市内企業や来課される方への周知に努めた。</li> </ul>
柔軟な働き方の推進	新型コロナウイルス感染症対策の経験を契機とした、テレワークやフレックスタイム制などの導入、コワーキングスペースを利用した多様な働き方の情報提供等を行います。	総合政策課  商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 移住交流ポータルサイトにおいて、コワーキングスペースの紹介を行い、多様な働き方についての情報提供を行った。</li> <li>・ 県や労働局等関連との連携により情報収集に努め、チラシの設置・送付等により、随時市内企業や来課される方への周知に努めた。</li> </ul>
長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進に向けた啓発	年功的な処遇、男性正社員を前提とした長時間労働、既婚女性の家事補助的な非正規雇用などを特徴とする働き方(男性中心型労働慣行)の見直しや、年次有給休暇の取得促進に向けた啓発を行います。	総合政策課 商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県や労働局等関連との連携により情報収集に努め、チラシの設置・送付等により、随時市内企業や来課される方への周知に努めた。</li> </ul>

### ②家庭における男女共同参画の促進

施策	計画期間（令和4年度～令和8年度）に実施していく主な取り組み	主な担当部署	今年度の進捗状況（具体的な取り組み）
家庭生活における固定的な性別役割分担意識の是正と相互協力の推進	出産・育児・介護への支援を通して、性別による固定的な役割分担意識を解消する意識改革を推進します。	総合政策課  福祉課  健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山形県男女共同参画センターにおいて主催する事業や、他の機関において開催する研修会等について周知を行い、学習機会を広く提供している。</li> <li>・ 「家族介護教室」を開催し、男性の介護への積極的な参画を促し、家庭内での協力等について啓発を行っている。</li> <li>・ マタニティ教室や乳児全戸訪問の際に、家事・育児等を夫婦で分担して行うように勧めている。</li> </ul>

報告様式① 令和5年度 推進状況報告書

②家庭における男女共同参画の促進

施策	計画期間（令和4年度～令和8年度）に実施していく主な取り組み	主な担当部署	今年度の進捗状況（具体的な取り組み）
家庭生活における固定的な性別役割分担意識の是正と相互協力の推進	出産・育児・介護への支援を通して、性別による固定的な役割分担意識を解消する意識改革を推進します。	こども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭相談の際に、家事・育児等を夫婦で分担して行うように勧めている。</li> </ul>
育児休業制度・介護休業制度の普及啓発	男女が協力して家事や子育て、介護等家庭生活における役割や責任を担っていけるよう育児・介護休業制度の普及啓発を行います。	総合政策課 商工観光課  福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>機会を捉え実施する。</li> <li>県や労働局等関連との連携により情報収集に努め、チラシの設置・送付等により、随時市内企業や来課される方への周知に努めた。</li> <li>介護支援の相談窓口に、介護休業制度のチラシを設置し、制度の普及啓発を行っている。</li> </ul>
男性の育児休業取得率の向上	市内企業の育児休業取得率アンケートを実施し、取得率向上に向けた啓発を行います。 市男性職員の育児休業取得率向上に取り組めます。	総合政策課 商工観光課  庶務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>男性の育児休業取得率を把握するため、市内企業を対象としたアンケート調査を実施。現状の把握し、取得率向上に向けた啓発を実施した。</li> <li>育児参加休暇、配偶者出産付添休暇、育児休業等の取得について所属長や同僚から声掛けする等、取得促進に向けた取り組みを行っている。 また、配偶者の妊娠が分かった段階で出産・育児に関する制度等についての個別説明を実施した。</li> </ul>

③行政による各種支援対策の充実

施策	計画期間（令和4年度～令和8年度）に実施していく主な取り組み	主な担当部署	今年度の進捗状況（具体的な取り組み）
保育サービスと放課後児童健全育成事業の充実	児童福祉施設等の整備、多様な保育の希望に対応できる環境・体制の整備により、子育て支援の一層の充実を図ります。	こども家庭課	多様な保育の希望に対応できるよう、施設整備や保育サービスの質の向上に取り組んでいる。

③行政による各種支援対策の充実

施策	計画期間（令和4年度～令和8年度）に実施していく主な取り組み	主な担当部署	今年度の進捗状況（具体的な取り組み）
介護支援対策の充実	介護のために仕事を辞めることなく、仕事と介護の両立ができるよう介護保険制度や介護休業の取得促進に関する周知・啓発の強化を図ります。	総合政策課 福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>機会を捉え実施する。</li> <li>地域包括支援センターを中心に介護者の就労と介護の両立に係る相談に対応している。在宅家族介護者支援事業を継続実施し、就労と介護の両立支援を行っている。</li> </ul>
就労支援対策の充実、雇用情報の収集と提供	働く意欲のある人が安心して働き続けられるよう、職業訓練や就労活動に対する支援や関係機関と連携した情報提供の充実を図ります。	商工観光課	市職業訓練協会、ハローワーク、県立山形職業能力開発専門学校（職業能力開発促進法に基づき県が設置する職業能力開発施設）と連携し職業訓練の充実や資格取得について情報提供を図っている。

重点目標4 労働の場における男女の均等な機会と待遇確保と各種ハラスメントの防止

①関係法令の遵守と男女間の格差のない雇用の促進

施策	計画期間（令和4年度～令和8年度）に実施していく主な取り組み	主な担当部署	今年度の進捗状況（具体的な取り組み）
男女雇用機会均等法等、関係法令の周知徹底	国や県と連携しながら、事業主だけでなく、労働者に対して雇用機会均等法や、育児・介護休業法、女性活躍推進法の各種制度について、広く周知を図ります。	総合政策課 商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> <li>機会を捉え実施する。</li> <li>県や労働局等関連との連携により情報収集に努め、チラシの設置・送付等により、随時市内企業や来課される方への周知に努めた。</li> </ul>

②ハラスメント防止対策の啓発促進

施策	計画期間（令和4年度～令和8年度）に実施していく主な取り組み	主な担当部署	今年度の進捗状況（具体的な取り組み）
ハラスメント防止に向けた事業主・労働者双方への啓発	妊娠、出産、育児休業や介護休業等に関するハラスメント、セクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメント等の各種ハラスメント防止に係る事業主の講ずべき措置について、関係法等の周知・啓発を図り、防止対策を推進します。	総合政策課 商工観光課	県等関係機関との連携により情報収集に努め、チラシの設置・送付等により、市内企業や来課される方への周知に努めた。

②ハラスメント防止対策の啓発促進

施策	計画期間（令和4年度～令和8年度）に実施していく主な取り組み	主な担当部署	今年度の進捗状況（具体的な取り組み）
関係機関と連携した相談業務の充実	県や労働局等の関係機関と連携し、労働者に対して、ハラスメントの相談窓口の情報提供や相談業務の充実を図ります。	総合政策課 商工観光課	各種ハラスメントの相談を受け付ける山形労働局雇用環境・均等室のパンフレットを窓口に設置、また、商工観光課ホームページに相談先を掲載し、周知を図った。

③結婚・出産・育児等で離職した女性の再就職に向けた支援

施策	計画期間（令和4年度～令和8年度）に実施していく主な取り組み	主な担当部署	今年度の進捗状況（具体的な取り組み）
多様な就業ニーズに対応した情報の提供・支援体制の充実	結婚、出産、子育て等により離職した女性が希望に応じて再就職できるよう、県やハローワークと連携した相談窓口の周知を行います。多様な就業ニーズに対応するため、テレワークやフレックスタイムの制度等の多様な就業形態事例を収集し、情報提供を行います。	総合政策課 商工観光課	県等関係機関との連携を密にし、多様な就業形態の事例やそれらを実現するための補助制度等について、随時情報収集や発信に努めた。
スキルアップ機会の充実	職業能力を発揮できるような情報の提供や学習機会の充実を図り、エンパワーメント（※）の支援をします。女性の多様なニーズに合わせ、スキルアップできる機会の確保・充実を図ります。	総合政策課 商工観光課	東根市商工会やコワーキングスペースで随時創業の相談を受け付けている他、定期的に創業をテーマにセミナーを実施し、創業の機運醸成を図った。

【※エンパワーメント】 力をつけること。過去における社会的・構造的な差別の中で奪われてきた、本来持っている力を取り戻すこと。自ら意識と能力を高め、政治的、経済的、社会的及び文化的に力を持った存在になること。

報告様式① 令和5年度 推進状況報告書

基本目標Ⅲ 誰もが活躍できる地域社会づくり

重点目標5 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

①市の審議会等委員への女性の参画促進

施策	計画期間（令和4年度～令和8年度）に実施していく主な取り組み	主な担当部署	今年度の進捗状況（具体的な取り組み）
市の審議会等における構成委員の男女比率に配慮した選任	多様な視点を取り入れるため、市の審議会等において構成委員の男女比率に配慮した選任を行います。	全課 財政課 市民課 生活環境課 商工観光課 建設課 上下水道課 生涯学習課 選挙管理委員会 農業委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員選任の必要性が生じた場合は、女性の選任について検討する。</li> <li>国民健康保険運営協議会について、積極的に女性委員を登用している。（9名中4名）</li> <li>（環境審議会）女性委員を積極的に選任している。</li> <li>東根市技能功労者褒賞審査委員会の委員について、女性に就任いただいている。（6名中1名）</li> <li>都市計画審議委員、市営住宅入居者選考委員における構成委員について配慮した。</li> <li>水道ビジョン市民検討会委員を選任する際、2名の女性委員を選任した。（6名中2名）</li> <li>公民館運営協議会や図書館・美術館協議会等において女性委員の選任を積極的に行った。</li> <li>選挙管理委員補充員について女性の選任があった。（4名中1名）</li> <li>東根市明るい選挙推進協議会の委員について女性の選任を積極的に行った。会長はじめ、役員は全て女性。（29名中23名）</li> <li>農業委員について、積極的に女性委員を推薦いただくよう関係団体に周知し、2名の女性に就任いただいている。（R6.1改選で1名増）</li> </ul>

報告様式① 令和5年度 推進状況報告書

施策	計画期間（令和4年度～令和8年度）に実施していく主な取り組み	主な担当部署	今年度の進捗状況（具体的な取り組み）
慣例にとられない女性委員の選任	固定的な役割分担意識にとられない女性委員の選任を推進します。	全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>各課において担当している関係団体における委員等について、女性の声が反映されるよう、女性委員の選任について検討がなされている。また、性別による固定的な役割分担にならないよう、委員選定の際に配慮がなされている。</li> </ul>

②市行政における女性職員登用の推進

施策	計画期間（令和4年度～令和8年度）に実施していく主な取り組み	主な担当部署	今年度の進捗状況（具体的な取り組み）
女性職員の能力向上のための研修等の充実	さまざまな行政課題や市民ニーズに対応するため、多様な視点を反映させるよう、女性の行政課題に対する能力を開発する研修の充実を図ります。	庶務課	政策形成やマネジメント能力の養成等を図るため、男女の区別なく、県や山形連携中枢都市圏が実施する研修等へ積極的派遣を行っている。
女性の役付職員（係長以上）への積極的登用	女性の役付職員（係長以上）への積極的な登用を推進します。	庶務課	<p>役付職員への積極的登用を図っている。</p> <p>（令和5年4月1日現在 一般行政職の役付職員のうち女性の占める割合 30.1%）</p>

③企業等における女性の参画促進

施策	計画期間（令和4年度～令和8年度）に実施していく主な取り組み	主な担当部署	今年度の進捗状況（具体的な取り組み）
企業向け研修会の情報提供、研修会の開催	県や関係機関と連携した企業向け研修会の情報提供、研修会を開催します。	総合政策課 商工観光課	県や関係機関からの研修等の情報について、チラシ等の設置や送付により情報提供に努めた。
役職等への女性の登用を推進するための啓発	企業等について、組織の方針決定過程での女性の参画促進を進める取り組みを働きかけるとともに、役職等への女性の登用を推進するための啓発を行います。	総合政策課 商工観光課	県や関係機関から制度概要や研修のチラシ等の送付があれば、設置や送付により情報提供に努めた。

## 報告様式① 令和5年度 推進状況報告書

### ④農業や商工業等自営業分野における男女共同参画の推進

施策	計画期間（令和4年度～令和8年度）に実施していく主な取り組み	主な担当部署	今年度の進捗状況（具体的な取り組み）
農業や商工業等自営業における男女共同参画の推進	農業や商工業等自営業に従事する女性の地位向上を図り、女性の主体性や担い手としての位置づけを正しく認識し、評価する環境づくりを促進します。 また、女性が働きやすい就労環境の改善に向けた取り組み及び、魅力ある農業の創出により、新規参入の促進を図るとともに、起業をめざす人や就農希望者への相談体制、支援体制を充実させます。	農林課  商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定数拡大に向け、東根市認定農業者の会や農協等と連携し、募集時の啓発を実施した。</li> <li>・北村山農業技術普及課、農協と連携し、農業次世代人材投資資金や青年就農給付金交付対象者のフォローアップのため個別相談会を実施するなど、支援体制の充実を図った。</li> </ul> ※個別相談会 1回目 32人参加（内、女性6人） 2回目 2月実施予定
経営や方針決定過程への女性の参画促進と人材育成	女性が生産や経営等の担い手として重要な役割を果たしていることについて理解の醸成と、主体的な方針決定過程への参画を促します。	農林課 商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北村山農業技術普及課、農協と連携を図った。</li> <li>・東根市商工会等関係機関と連携し、経営や方針決定過程に女性の声も取り入れられるよう、発言権のある立場への女性登用等について呼びかけた。</li> </ul>

## 重点目標6 地域活動における男女共同参画の促進

### ①地域づくり・自治会・PTA活動におけるリーダーとしての女性の参画促進

施策	計画期間（令和4年度～令和8年度）に実施していく主な取り組み	主な担当部署	今年度の進捗状況（具体的な取り組み）
地域社会における女性リーダー、若年層の育成	地域での交流や活動に性別や年齢にとらわれない多様な視点を取り入れ、だれもが参加しやすい、より活発な活動となるよう啓発を行います。地域における女性リーダーや若年層の育成を図ります。	総合政策課  生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あらゆる機会において、国、県などからの情報を発信し、女性リーダー・若年層育成の環境整備に努めた。</li> <li>・地域公民館において、地区婦人会や子供クラブ育成会等各種団体への育成と支援を行っている。また、企画する際、若年層や男女を問わず幅広い参加を得るための工夫をしている。</li> </ul>

報告様式① 令和5年度 推進状況報告書

①地域づくり・自治会・PTA活動におけるリーダーとしての女性の参画促進

施策	計画期間（令和4年度～令和8年度）に実施していく主な取り組み	主な担当部署	今年度の進捗状況（具体的な取り組み）
地域社会における女性リーダー、若年層の育成	地域での交流や活動に性別や年齢にとらわれない多様な視点を取り入れ、だれもが参加しやすい、より活発な活動となるよう啓発を行います。地域における女性リーダーや若年層の育成を図ります。	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動を企画する際、若年層や男女を問わず幅広い参加を得るための工夫をしている。また、地域公民館において、地区婦人会や子どもクラブ育成会等各種団体への育成と支援を行っている。</li> </ul>
自治会、PTA活動への女性の参画促進	性別や年齢等により役割が固定化されることなく、自治会やPTA活動における意思決定の場へ女性の参画促進の啓発を行います。	総合政策課  管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会活動において、性別や年齢にかかわらず地域の方々協力し、助け合える地域づくりに努めていただくよう、転入者に対しチラシを配布し啓発している。</li> <li>PTA役員等について、性別や年齢等にとらわれないよう啓発している。</li> </ul>

②防災・災害対策の分野における男女共同参画の推進

施策	計画期間（令和4年度～令和8年度）に実施していく主な取り組み	主な担当部署	今年度の進捗状況（具体的な取り組み）
関係機関、団体との連携や支援の充実	防災、災害対策の分野における政策・方針決定過程への女性の参画を拡大し、関係機関、団体との平時からの連携や支援を充実します。	危機管理室	<p>自主防災会に対する助言を実施している。</p> <p>「人と防災未来センター」が主催する、防災分野における男女共同参画に関する地方公共団体職員向け研修を受講し、職員の能力向上を図った。</p>
多様な視点に立った支援体制の構築	災害時における男女のニーズの違い等に配慮することができるように女性の視点に立った支援体制を構築します。	危機管理室	<p>女性の防災ガイドを、防災講演会の講師として招聘し、女性の視点による役立つ防災術について講話をしていただく。</p> <p>西部防災センターへ、授乳室を設置しているなど女性の支援体制整備を行っている。</p>
防災分野への女性の参画促進	男女共同参画の視点を取り入れた地域の防災力の向上に向け、防災分野における活動への女性の参画を促進します。	総務課	<p>防火・防災に関する行事へ女性消防団員や女性防火クラブが参加し、各地域における防災体制の充実強化を行っている。</p>

報告様式① 令和5年度 推進状況報告書

基本目標Ⅳ 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり

重点目標7 あらゆる暴力を根絶するための基盤づくり

①DVを防止するための意識啓発の推進

施策	計画期間（令和4年度～令和8年度）に実施していく主な取り組み	主な担当部署	今年度の進捗状況（具体的な取り組み）
男女間の暴力を防ぐための意識啓発の推進	国、県や関係機関と連携を図りながら「女性に対する暴力をなくす運動」、「男女共同参画週間」、「人権週間」等を通じて、あらゆる年代を対象に女性の人権に関する意識啓発を行い、女性に対する暴力を許さない社会や環境づくりを推進します。	総合政策課          こども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> <li>11/12～25の「女性に対する暴力をなくす週間」では、ポスター掲示やチラシの配架による意識啓発を図ったほか、11/1号の市報へ記事の掲載を行った。</li> <li>パープルリボンプロジェクトに賛同し、担当職員がパープルリボンを着用した。また、1階女子トイレに、DV相談ナビの案内カードを配架した。</li> <li>常時、窓口にDVに関するパンフレットを設置している。また、毎年11月の「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、ポスターの掲示やリーフレットを設置し啓発を行っている。</li> </ul>
いじめや虐待などの暴力を防ぐための意識啓発の推進	配偶者からの暴力と密接に関連して発生する児童虐待対応との連携協力を強化します。被害者や加害者を生まないために、若年層を対象とする予防啓発の拡充、教育・学習の充実を図ります。特にコミュニティーサイトやSNS等を通じた性犯罪・性暴力の当事者にならないための教育・学習、啓発活動、メディアリテラシーの向上の充実を図ります。	総合政策課          こども家庭課          管理課          生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>機会を捉え実施している。</li> <li>要保護児童対策等地域協議会の関係機関を通じての情報共有や役割分担などを連携して対応している。</li> <li>児童虐待防止のチラシをタントクルセンターの窓口及びトイレに掲示している。</li> <li>11月の「オレンジリボンキャンペーン」に合わせ市報に特集記事を掲載し、啓発に取り組んでいる</li> <li>性や命の大切さを学ぶ命の教室、警察によるメディアリテラシー教育を実施し、性被害防止・SNSトラブルの未然防止に努めている。</li> <li>関係機関と連携し、啓発に努めている。</li> </ul>

②DV早期発見のための体制整備と連携強化

施策	計画期間（令和4年度～令和8年度）に実施していく主な取り組み	主な担当部署	今年度の進捗状況（具体的な取り組み）
人権擁護委員や民生児童委員等と連携した情報提供	人権擁護委員や民生児童委員等をはじめ、関係機関及び各種団体と情報交換を行うなど連絡体制を強化します。	庶務課  福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>山形地方法務局での委員常駐による電話相談や小中学生からの相談文書（各小中校へ配布しているSOSミニレターの活用）の内容によっては、関係機関への情報提供を行っている。</li> <li>民生委員・児童委員、福祉推進員により身近な地域で支援を必要とする方々への声掛けや見守り、地域包括支援センター等の関係機関への連携を図っている。</li> </ul>
DV被害や児童虐待の早期発見に向けた医療機関や学校、相談窓口との連携強化	医療機関や学校、児童相談所や警察等の関係機関との連携を強化し、DV被害や児童虐待の早期発見と早期対応に取り組みます。	こども家庭課  管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>婦人相談員を配置し、電話や来所によるDV等の相談に対応している。必要に応じて、ケース検討会を開催し、関係機関と連携しながら支援を行っている。</li> <li>心の教育相談員等を配置しているほか、相談しやすい体制づくりを心がけ、問題の早期把握と解決に取り組んでいる。</li> </ul>

③DV相談体制と被害者の支援体制の充実

施策	計画期間（令和4年度～令和8年度）に実施していく主な取り組み	主な担当部署	今年度の進捗状況（具体的な取り組み）
相談窓口の周知と相談体制の充実	相談者に対して適切な情報提供及び助言を行う体制を整備するため、相談員等の研修を充実させるとともに、相談窓口を周知します。全国共通「DV相談ナビ」短縮ダイヤル、最寄りのワンストップ支援センター等について、市でも積極的に周知を行います。	総合政策課 こども家庭課	多様化する相談にも対応できるよう、婦人相談員を対象にした研修会に参加している。タントクルセンターの窓口に「DV相談ナビ」「ワンストップ支援センター」の案内カードを設置し周知を行っている。
住民基本台帳における支援措置申出者への適正な事務執行と庁内連携体制の強化	DV等被害者を保護するため、住民基本台帳における「DV等支援措置」についてきめ細かい対応を継続し、必要な措置を講じます。支援措置対象者の情報管理を徹底し、支援対象者の保護に努めます。	全課 税務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民課からの通知に基づき、税務課内の端末において注意喚起し、情報漏えいを防止するための対策を行っている。</li> </ul>

報告様式① 令和5年度 推進状況報告書

施策	計画期間（令和4年度～令和8年度）に実施していく主な取り組み	主な担当部署	今年度の進捗状況（具体的な取り組み）
住民基本台帳における支援措置申出者への適正な事務執行と庁内連携体制の強化	DV等被害者を保護するため、住民基本台帳における「DV等支援措置」についてきめ細かい対応を継続し、必要な措置を講じます。支援措置対象者の情報管理を徹底し、支援対象者の保護に努めます。	市民課  商工観光課  上下水道課  会計課 管理課  生涯学習課  選挙管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令に基づき、住民基本台帳における支援措置について、きめ細かい対応を継続している。事例や通達をもとに、随時対応の改善、マニュアルの改訂を行っている。他課における支援措置対象者の情報管理について、行動マニュアルを策定し運用している。</li> <li>当該支援措置対象者の情報管理について慎重に判断し、対応している。</li> <li>市民課からの通知に基づき、支援措置申出者であることが分かるように水道料金システムへ表示を行い、外部からの問い合わせに対し、不用意に回答しないよう打ち合わせを行っている。</li> <li>個人情報の管理を徹底している。</li> <li>当該児童生徒の所属校と情報を共有し、児童が安心して学校生活を送ることができる環境整備に努めている。</li> <li>敬老会やはたちのつどい等の該当者に支援措置申出者がいないか確認を行ったうえで、案内状を発送している。</li> </ul> <p>選挙人名簿の閲覧の際など、支援措置対象者の情報管理を徹底し、保護に努めている。</p>
被害者の保護と支援体制の充実	警察や女性相談センター等の関係機関との連携を強化して、DV被害者の一時保護について適正かつ速やかに対応します。母子生活支援施設と連携し、心身の回復を図るため、DV被害者へのケアを充実し、被害者の立場に立って総合的に対応します。	こども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> <li>婦人相談員を中心に、電話や来所による相談に対応している。必要に応じてケース検討会を開催し関係機関と連携しながら支援を行っている。</li> </ul>

報告様式① 令和5年度 推進状況報告書

重点目標8 安心して暮らせる環境整備

①女性が生涯を通じ心身ともに健康に暮らせる生活支援

施策	計画期間（令和4年度～令和8年度）に実施していく主な取り組み	主な担当部署	今年度の進捗状況（具体的な取り組み）
心と体の健康保持の支援と相談体制の充実	生涯にわたる男女の健康づくりを支援するため、ライフステージに応じた健康増進、健康教室、健康相談事業を充実します。子宮がん検診・乳がん検診の受診向上に向けた啓発や支援の充実を図ります。家庭・職場等での悩みやストレス、うつ病等の対策として、心の健康づくりに関する知識や重要性についての普及・啓発や、関係機関との連携強化による相談体制の充実を図ります。	健康推進課	性の区別なく健康に関する講演会や健康教室を実施した。健康相談は随時、来所や電話で保健師等が対応した。また、心の講演会や臨床心理士による月1回の心の健康相談を実施し、知識の普及や支援の充実に努め、必要に応じて関係機関と連携を図った。子宮がん検診の受診率向上に向け、はたちのつどいで若年層へ受診勧奨パンフレットを配布した。
妊娠・出産・子育て期における支援体制の充実	妊娠・出産での身体への負担に加え、出産、子育てといった精神的な負担を和らげ、また、子どもの健やかな発育を支援するため、関係機関と緊密に連携しながら、妊娠期から出産・子育て期までの切れ目ない支援を行っていきます。 「子育て応援新5つ星事業」の取り組みを通して妊娠期から、子育て世代のさらなる経済的負担の軽減や保育の充実を図ります。 休日保育、一時保育、病後児保育等を実施し、仕事と育児の両立支援を行い、多様化する保育ニーズに適切に対応していきます。	健康推進課  こども家庭課	こども家庭課と関係機関と連携を図りながら、乳児全戸訪問や乳幼児健診、教室、相談等の母子保健事業を通して、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目ない支援を行っている。  令和5年度から「東根市こども家庭センター」を設置し、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目ない支援を行っている。妊娠届出時や出産時の保健師等との面談や妊娠8か月アンケートの実施などを通じて、相談しやすい関係づくりに取り組んでいる。医療機関等の関係機関と支援が必要な妊産婦の情報を共有し、支援計画を作成し、産前産後の負担軽減を図っている。 仕事と育児の両立を支援するため、休日保育や一時保育、病後児保育を引き続き実施している。

報告様式① 令和5年度 推進状況報告書

②多様な人が安心して暮らせる環境の整備

施策	計画期間（令和4年度～令和8年度）に実施していく主な取り組み	主な担当部署	今年度の進捗状況（具体的な取り組み）
ひとり親への経済的支援、相談体制の充実	<p>ひとり親家庭の自立に向けて、医療費をはじめ、子育てや教育等に係る経済的な負担軽減を図ります。</p> <p>経済的・精神的な生活の不安を解消できるよう、「母子父子自立支援員」やひとり親家庭応援センター等の関係機関による相談体制を充実します。</p> <p>ひとり親家庭の母や父が、一時的に家事や育児ができないとき、子どもの預かりや生活をお手伝いする「家庭生活支援員」を県と連携して派遣します。</p> <p>ひとり親世帯の就労を支援し経済的自立を促進するため、公的職業訓練や就業相談員による就業支援、就業情報の提供等を行います。</p>	<p>こども家庭課</p> <p>市民課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親の各種相談に応じ、その自立に必要な情報提供や関係機関と連携した支援を行っている。</li> <li>ひとり親等で、就労により生計を維持し、満18歳以下の子を扶養している人及びその人に扶養されている子を対象として医療証を交付し、医療費助成を行っている。</li> </ul>
高齢者や障がい者への支援、相談体制の充実	<p>不安を抱えている高齢者や障がい者等の相談窓口の充実を図ります。また、関係機関と連携し、介護サービスの必要な方に対して適切なサービス利用の調整等を行います。一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯に対して、地域内の見守りや支え合いなどの必要な支援を行うほか、高齢者の孤立や虐待の未然防止を図るため、地域及び地域包括支援センター等と連携しながら協働による支援を行います。いきいきサロン等の地域での事業を充実させ、高齢者の社会参加活動を促進するとともに、社会的孤立感の解消や閉じこもり防止や認知症予防を図り、安心して暮らせるような支援を行います。健康寿命の延伸や疾病の重症化予防に向けて、健康診査の受診勧奨、介護予防や認知症予防に取り組みます。障がい者の様々な困りごとについて対応する相談体制の充実を図ります。</p> <p>障がい福祉サービス等の充実を図るとともに、支援制度の情報を提供します。一人ひとりの能力と個性を発揮できる社会の実現を目指して、雇用・就労支援を強化し、社会参加ができるよう支援します。</p>	<p>福祉課</p> <p>健康推進課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の相談窓口としての「地域包括支援センター」、障がい者等の相談窓口としての「相談支援事業所」、権利擁護のための相談窓口として「成年後見センター」等において、必要に応じた制度の活用を促し、対象者に応じた支援と関係機関の連携を図っている。</li> <li>民生委員・児童委員、福祉推進員により身近な地域で支援を必要とする方々への声掛けや見守り、地域包括支援センター等の関係機関への連携を図っている。</li> <li>地域における高齢者の生きがいと社会参加の促進に向け、サロンの新設と活動促進の拡大を図るため、社会福祉協議会を通して、サロン実施団体に助成を行っている。</li> <li>健診未申込者を対象として受診勧奨はがきを送付し、年に一度の受診勧奨を促した。また、受診勧奨の記事を市報へ掲載したほか、受診勧奨ポスターを市内医療機関や各地域公民館へ掲示するなどして、広く周知を行った。</li> </ul>

報告様式① 令和5年度 推進状況報告書

施策	計画期間（令和4年度～令和8年度）に実施していく主な取り組み	主な担当部署	今年度の進捗状況（具体的な取り組み）
国際理解の推進と在住外国人への支援の充実	外国人の様々な困りごとについて対応する相談体制の充実を図ります。市内在住外国人が個々の能力や個性を發揮し、安心して地域社会へ参加し、地域住民と交流できるよう、関係機関と連携しながら必要な情報や支援を提供します。 国際交流協会等の関係機関と連携し、外国人の日本語学習の機会を拡充し、地域で安心して暮らせるよう支援します。	総合政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外国人窓口の機能充実を図るため、市ホームページにて外国語の翻訳サービスを実施している。 [英語、韓国語、中国語]</li> <li>・ 在住外国人の支援として、日本語学習支援を行うボランティアを養成する講座を実施している。</li> </ul>